

平成29年度高齢者虐待の対応状況等について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、平成 29 年度の県内の高齢者虐待の状況を取りまとめましたので公表します。

I 養介護施設従事者等による高齢者虐待

相談・通報件数は 13 件あり、そのうち虐待の事実が認められた事例は 1 件(1人)あった。

H28 年度と比較すると相談・通報件数は 3 件増加、虐待の事実が認められた事例件数は 3 件減少している。

虐待の事実が認められた事例

		事例
養介護施設・事業所の種類		地域密着型通所介護
虐待を行った職員の職種		介護職員
虐待の類型		心理的虐待
被虐待高齢者の状況	性別	女性
	年齢区分	85 歳～89 歳
	要介護状態区分	要介護 2
虐待事例への対応状況	市町等による指導	報告徴収、質問、立入検査、施設への指導、改善報告書提出依頼、改善勧告
	当該施設等における措置	顛末書の提出 虐待防止に関する研修会の実施

Ⅱ 養護者による高齢者虐待

H28 年度より相談・通報件数は 24 件減少、虐待を受けた又は受けたと判断したケースは 26 件減少している。各市町では被虐待高齢者と虐待者を分離するほか、介護保険サービスの利用につなげるなど被虐待者、虐待者双方の支援を行っている。

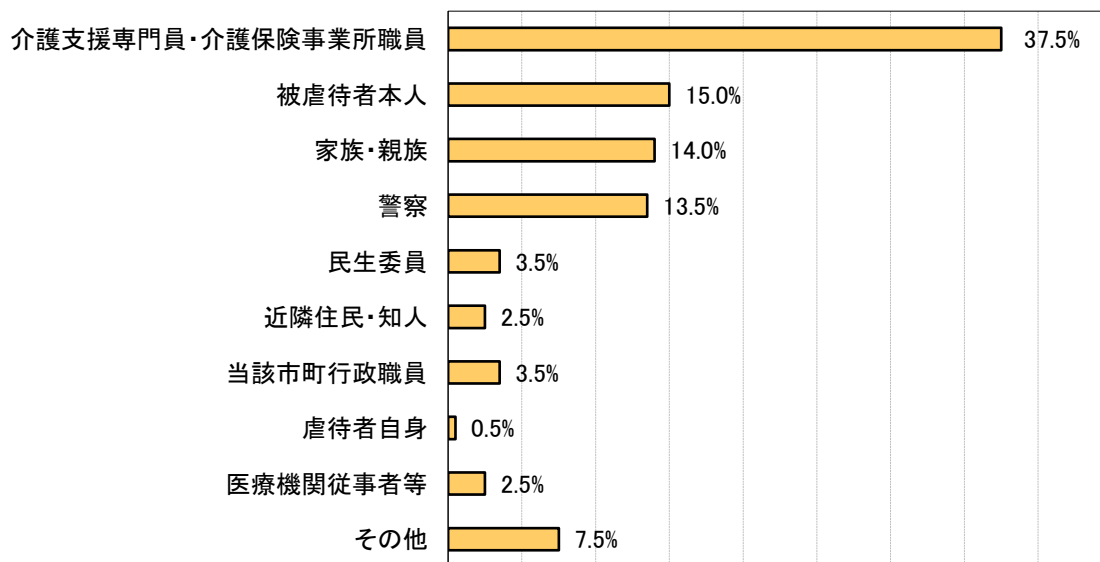
1 相談・通報件数 193 件

虐待を受けた又は受けたと判断したケース 137 件（141 人）

2 高齢者虐待に関する概要

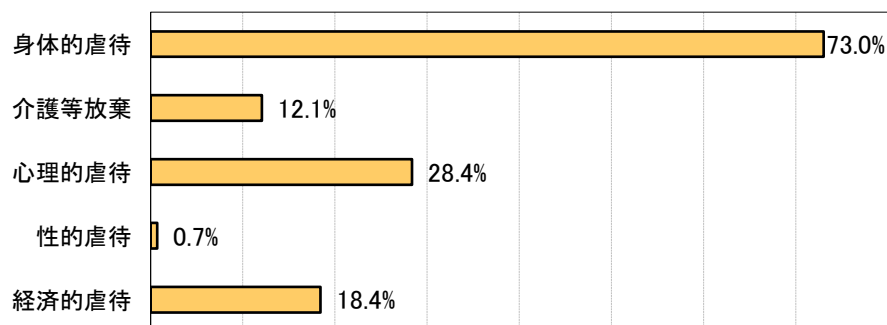
①高齢者虐待に関する相談や通報の割合は「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が 37.5%と最も多かった。次いで前年度までの「警察」に替わり、「被虐待者本人」15.0%、「家族・親族」14.0%と当事者及びより身近な関係者からの通報が多くなっている。

図1 相談・通報者(複数回答)



②虐待の種別については、「身体的虐待」(73.0%)が最も多く、次いで「心理的虐待」(28.4%)、「経済的虐待」(18.4%)、「介護等放棄」(12.1%)の順となっている。

図2 虐待の種別・類型(複数回答)



- ③被虐待高齢者の性別については、「女性」が82.3%となっている。
年齢構成割合については、75歳以上が76.5%となっている。

図3 被虐待高齢者の性別

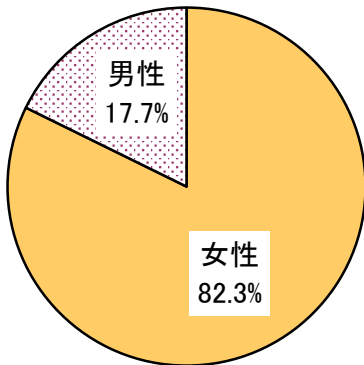
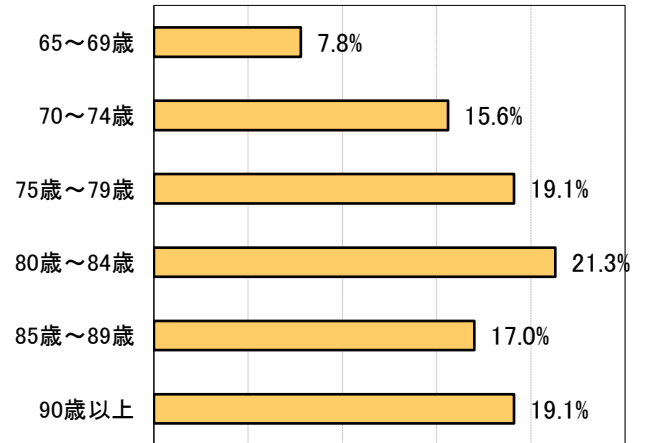


図4 被虐待者の年齢



(注)端数処理の関係で合計は100.0%にならない。
図8、図9、図10において同じ。

- ④被虐待高齢者の66.7%は介護保険の認定を受けている。その中で「要介護1」(29.8%)が最も多く、次いで「要介護2」(23.4%)、「要介護3」(18.1%)の順となっている。

図5 被虐待高齢者の要介護認定

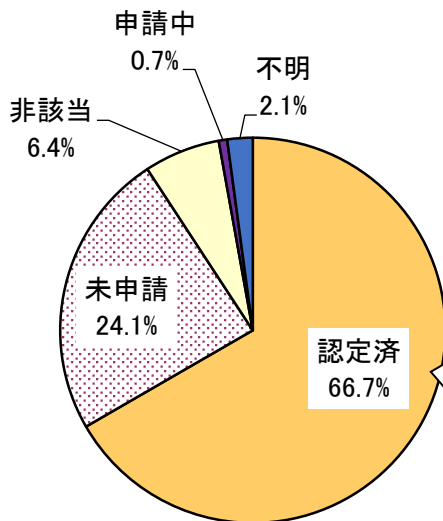
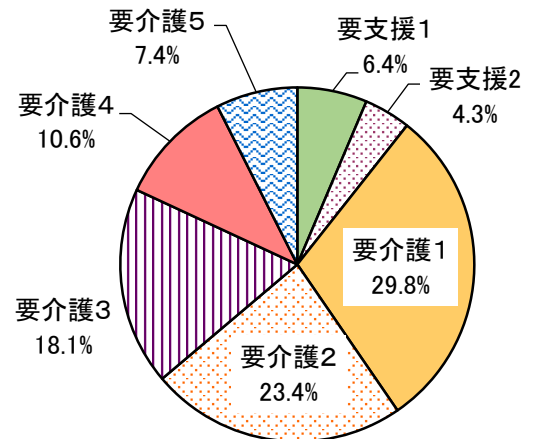


図6 要介護認定者の要介護状況



⑤虐待者との同居・別居の状況については、被虐待高齢者の84.4%は虐待者と同居しており、そのうち虐待者とのみ同居している被虐待高齢者は、49.6%である。

虐待者としては「息子」(41.3%)が最も多く、次いで「夫」(27.3%)、「娘」(11.2%)の順となっている。

図7 同居の有無

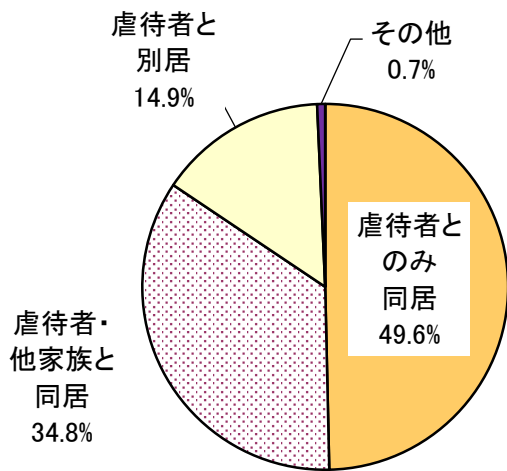
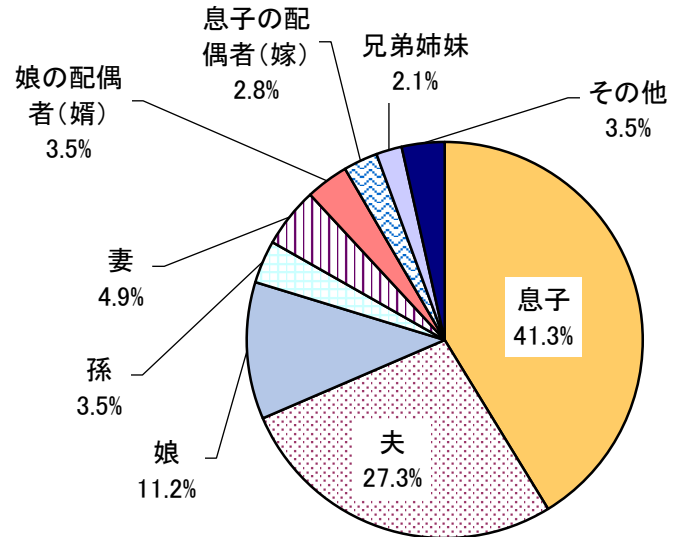


図8 虐待者の続柄



⑥虐待者と被虐待高齢者への対応について、「分離した」のは24.7%、「分離しなかった」のは54.4%であり、分離しなかった場合は、関係者が双方を支援しながら自宅での生活を続けている。

図9 虐待への対応状況

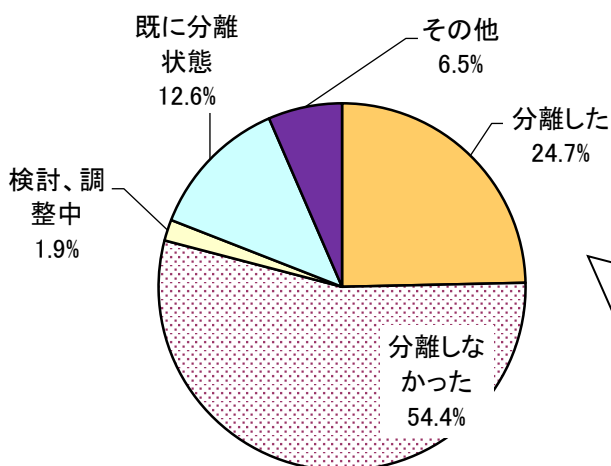


図10 分離を行った場合の対応内容

